

おしらせ INFORMATION

問い合わせ

本 庁

菊池市役所 ☎(25)1111

総合支所

菊池総合支所 ☎(25)1111

七城総合支所 ☎(25)1000

旭志総合支所 ☎(37)3111

泗水総合支所 ☎(38)2111

麻しん(はしか)・風しんの 予防接種方法が変わります 予防接種法の改正

平成18年4月からの予防接種法の改正に伴い、麻しん・風しんの予防接種の方法が変わります。

現在、麻しん・風しんはそれぞれワクチンを1回ずつ接種する方法ですが、平成18年4月からはワクチンが「麻しん風しん混合ワクチン」(以下混合ワクチンという)となり、2回接種になります。

接種年齢も1回目が1歳から2歳未満、2回目が小学校入学前の1年間になります。

満1歳〜7歳6カ月未満で、まだ麻しんと風しんの予防接種を受けていないお子さんは、平成18年3月31日までにそれぞれのワクチン接種を済ませられるようお勧めします。

ただし、平成17年2月〜3月生まれの方は、接種期間の関係で麻しんまたは風しんワクチン1回接種に終わる可能性があるため、平成18年4月以降に混合ワクチンを接種されることをお勧めします。

注意事項
平成18年4月以降は、麻しん・

対象年齢と接種方法の変更内容

	ワクチン名	対象年齢	回数
平成18年3月まで	麻しん	満1歳〜7歳6カ月未満	1回
	風しん	〃	1回
平成18年4月から	麻しん	第1期: 満1歳〜2歳未満	1回
	風しん混合ワクチン	第2期: 小学校入学前の1年間(4月1日〜翌年3月31日まで)	1回

風しんの単独ワクチンは法定接種となり、任意接種(個人で有料で受ける接種)になります。

平成18年4月以降に満2歳となるお子さんも任意接種(自費)となりますので、ご注意ください。

問い合わせ先 健康推進課

生後3カ月を過ぎたらBCG予防接種を受けましょう
対象は生後満3カ月から6カ月未満です。
4月から法の改正でBCG接種の対象年齢が「生後6カ月未満まで」と短くなりました。ツ

献血のご協力をお願いします

寒い時期は血液が不足しますので、ぜひ、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
と き 2月8日(水)
午前9時30分〜
午前11時30分
午後0時30分〜
午後4時

ところ 泗水総合支所
正面玄関前

内容 400ml・200ml
※平成16年10月から献血の安全性を向上させる目的で、身分証明書(運転免許証・パスポートなど)による本人確認が実施されていますので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。また、献血カードをお持ちの方は持参してください。
問い合わせ先 健康推進課

問い合わせ先 健康推進課

Q1 接種期間の「生後6カ月未満までの期間」とは?
A 生後6カ月以内に達する前日までをいいます。例えば、9月8日生まれの方は3月7日までです。
Q2 病气や入院、海外渡航のために接種出来なかった場合も接種できないのでしょうか?
A 菊池市で実施している定期接種を受けることはできません。任意接種(有料)です。
Q3 BCG接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。
Q4 接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。
Q5 接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。
Q6 接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。
Q7 接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。
Q8 接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。
Q9 接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。
Q10 接種後から次の予防接種までは、必ず4週間以上あけてください。

熊本健康づくり応援店 を始めました

健康食生活支援のための環境整備事業

熊本県では、住民の皆さんが外食を利用する際に、より健康的な食事を選べる環境を整備することを目的に、去年の10月から飲食店などで「くまもと健康づくり応援店」の事業に取り組んでいます。

くまもと健康づくり応援店の内容

- 飲食店などが、取り進む項目を次の①〜③の中から1つ以上を選んで実施しています。
- ① 飲食店などで提供される料理に栄養成分などを表示する情報提供
- ② 健康に配慮したメニューの提供
- ③ 健康に配慮したオーダーへの対応など

菊池市内での実施飲食店舗

- ・ 寿会館
- ・ ねむの木
- ・ うなぎの菊鱈
- ・ 焼肉一休
- ・ 寿司割烹むらもと
- ・ 協力団体
- ・ 熊本県栄養士会菊池支部
- ・ 菊池都市食品衛生協会



くまもと健康づくり応援店
応援店ロゴマーク

※県内の応援店マップを、菊池保健所や応援店などで配布しています。

問い合わせ先

熊本県菊池保健所
保健予防課健康増進係
☎(25)4155
内線549

働いている妊婦さん 妊娠したら 退職するよう 言われていませんか?

「妊娠を上司に報告したら、退職を勧められたり、強要された」、「妊娠後働き続けていたら、退職する予定もないのに、自分の後任が募集されている」、「産後はパートになってもらうと

言われた」など、妊娠・出産などを理由とした解雇を勧めることは、男女雇用機会均等法第8条で禁止されています。
もし、解雇を勧められた場合は、労働局長による助言・指導・勧告などの援助、法律に基づく指導、機会均等調停会議による調停などで解決します。

問い合わせ先

熊本県労働局雇用均等室
☎096(352)38865

大田黒浩一さんの 「元気が一番」講演会

菊池郡母子会と菊池市母子会が合併し、菊池郡母子会を結成しました。これを機に、多くの皆さんに母子会組織を知ってもらえるよう、「第1回菊池郡母子会・婦福社連合会研修会」として、講演会を開催します。講師は、テレビやラジオでおなじみの大田黒浩一さんです。「元気が一番」という演題でお話をいただきます。面白く愉快な講演から元気をもらいましょう。

たくさんの皆さんのご来場をお待ちしています。

と き 2月12日(日)
午前9時 受付
午前9時30分 事例発表
午前10時20分 講演会

ところ 菊池市泗水ホール
講師 大田黒浩一さん
演題 「元気が一番」
※入場無料

問い合わせ先

菊池郡母子会・婦福社連合会
会長 宮田美野枝
☎090(744)3889
菊池市母子会・婦福社連合会
会長 内村八千代
☎090(746)3434

人権擁護委員 稲田光雄さんに 法務大臣から感謝状

平成17年12月31日付で、人権擁護委員を退任された稲田光雄さん(菊池市西正観寺)に、法務大臣から感謝状が贈呈されました。
稲田さんは、永年人権擁護委員として活躍されました。永長にわたり、ご苦労さまでした。



法務大臣から感謝状が送られた稲田光雄さん

人権擁護委員とは

法務大臣が委嘱した民間のボランティアで、全国の市町村に

特設人権相談所開設

市民の皆さんの人権問題(家庭内、隣り近所、借地、借家、相続、遺言、差別、金銭のトラブルなど)についての心配ごとや困りごとの相談に応じます。

気軽にご利用ください。相談は無料です。

と き 2月14日(火) 午前10時〜午後3時
ところ 菊池市中央公民館 2階
相談者 法務局職員、人権擁護委員、行政相談委員
問い合わせ先 市民課市民年金係

委員が配置されています。講演会や座談会を開いたり、人権相談所や自宅などで地域の人からの人権相談に応じています。

問い合わせ先

市民課

2月のモジモン 健康情報

- 月: アレルギー性鼻炎
- 火: アトピー性皮膚炎
- 水: 脂肪肝ってなに?
- 木: 糖尿病と歯周炎
- 金: 咳が長引くときは?
- 土日: 「性のこと考えよう」シリーズ④
変わる、変わる
ところ その1